

特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実績報告

廃棄物を減らし資源の有効利用を図ることを目的に家電リサイクル法が平成13年4月に施行されました。トヨタミではエアコンが回収・リサイクルの対象品目となっています。トヨタミの2021年度の再商品化等の実施状況をお知らせします。

1、特定家庭用機器廃棄物の再商品化等委託台数

ユニット形エアコンディショナー（ウインド形エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛け形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る。）（以下「エアコン」という。）

| | | |
|--------------|---------|----|
| 指定引取場所での引取台数 | 4,856 | 台 |
| 再商品化等処理台数 | 4,978 | 台 |
| 再商品化等処理重量 | 202,932 | kg |
| 再商品化重量 | 191,871 | kg |
| 再商品化率 | 94 | % |

2、再商品化等実績（施行規則第47条第1号に基づく報告）

■再商品化等に必要となる行為を開始した年月日及び終了した年月日

| | |
|---------|-----------|
| 開始した年月日 | 令和3年4月 1日 |
| 終了した年月日 | 令和4年3月31日 |

■ 製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品及び材料の総重量

| 項目 | 重量 |
|----------|------------|
| 鉄 | 50,432 kg |
| 銅 | 12,795 kg |
| アルミニウム | 11,930 kg |
| 非鉄・鉄等混合物 | 76,981 kg |
| その他有価物 | 39,733 kg |
| 総重量 | 191,871 kg |

■ 冷媒として使用されていたものを回収し、破壊した総重量

| | |
|-----|--------|
| 総重量 | 211 kg |
|-----|--------|